

《書 評》

坂本忠次『大正デモクラシー期の経済社会  
運動——岡山県地域を中心に——』

天 野 卓 郎

(広島経済大学)

I

本書は、著者が大正デモクラシー期の経済社会・労働運動の研究にかけてきた“意欲的な20年余の歳月”と、苦闘する地方自治・地方行財政の「民主的再生と展望」を切り開くことにこめた“想いの重さ”といったものを感じさせられる労作である。

ところで戦後、1950年代に「革新自治体」「民主的自治体」といわれる首長が登場し（京都府・福岡県）、つづいて60年代から70年代中葉にかけて横浜市・北九州市・東京都・大阪府・神奈川県などでもその実現をみた。“地方の時代”の躍進である。しかしそれ以後、石油危機や地方財政の窮状などによってこうした動きにかげりがみえ霞んできている。このような状況に対し坂本氏は、前著『現代地方自治財政論』（青木書店、1986年）のなかで、「現代の地方自治体は、……行政が地域住民の生活権・環境権、さらに幸福追求などを国・地方を通じてどのように実現していくか、財政は、所得の再配分機能を通じて社会的公正や公平を実現しているかなどの課題……と、地方行政の意思決定にさいして住民（市民）が、どのように参画し、行政にたいする議会、ひいては住民（市民）の民主的統制をどのようにして確保してゆくかの課題……をも実現してゆくものでなくてはならない」と述べている（終

章)。いわば日常の繁忙な生活にかまけている私たちの心に鉛をうちこみ、日本の政治に対するありていな「立論」である。そして地方自治と地方財政の確立にあつて、「地域社会の再建」「住民の連帯の回復」を熱をこめて主張する。

坂本氏は、歴史学というよりも、地方行財政論と地方行財史の研究を専門とする学者である。地方行財論の基盤に立って氏は、その一環として「大正デモクラシー期」にこだわりつづけてきているのである。

先に大著『日本における地方行財政の展開』（御茶の水書房、1989年）が刊行されたが、ここにも「大正デモクラシー期地方財政史の研究」の副題がつけられている。今回の著書『大正デモクラシー期の経済社会運動』は、その姉妹編として発刊されたもので、著者はここで地方自治＝民主主義確立の新たな相貌がはっきりみえてきているのではあるまいか。以上の点を確認したうえで本書は、「大正デモクラシー期」の歴史全体をどうとらえるかという視点からも、広く考察されなければならないと思われる。

ともあれ本書の課題とするところは、「岡山県地域を中心としたこの時期の経済社会運動が、戦前日本資本主義の発達過程においていかなる歴史的 position と役割をになったか、そこにいかなる地域的特性を見出し得るか、そうして、この地域における大衆民主主義や草の根民主主義の運動の検証を通じて、大正デモクラシーとは、一体何であったかを検証していく手がかりを得ること」にあるという（序章）。あいまいで不安定な「大正デモクラシー」という歴史的概念に対し、思いきって「大衆民主主義」「草の根民主主義」といった表現を与えているが、それは民主主義を次の時代へ確実に伝えていこうとする熱情からだろうか。それにしても本書への願いとして、「昨年来、東欧を中心とした世界の社会主義国には、新しい民衆の胎動が起こっている。……戦前日本の大正デモクラシー期における一地域の大衆民主主義や草の根民主主義の経験と教訓が、社会体制の相違はあれ、世界史の将来を見定める上でも何らかの示唆を与えているのではないかとの期待を込めて」いる

とある（はしがき）。ここにおいても著者の、今日的課題についての“意気込み”といったものが感じられるのである。

なお、筆者には、副題「広島県域を中心として」とする小著『大正デモクラシーと民衆運動』（雄山閣、1984年）があり、それとの関係で本書の岡山県地方と比べてみたらどうかといった注文もあったが、紙面の都合でそこまで踏み込めないことをあらかじめ断っておく。

## Ⅱ

本書の構成は、序章と八章の本論からなっており、先ず、本論の各章をおって特徴的な点を掻い摘み簡単に紹介しておこう。

### 第1章 明治末・大正初期の市民運動

大正デモクラシーの起点とされる日露戦争講和反対運動は、1905（明治38）年9月5日の日比谷焼打事件に端を発するが、岡山県内では同9月9日、岡山市大雲寺町高砂座での非講和同志大会、岡山経済協会での非講和晩餐会、非講和同志玉島大会などとして開催され、「いずれも平穏に行われ民衆暴動にまでは発展していない」。その他、苫田郡有志の会、後月郡芳井村の村民大会や憲政本党岡山支部・政友会各地支部などの党員、中国民報、山陽新報などの記者の集会がみられる。つづいて岡山県内の営業税廃税運動は、1914（大正3）年1月23日に岡山商業会議所傘下の織物・肥料・米穀など同業組合連合会の協議会をもって口火がきられた。以後、岡山呉服組合の廃税集会・岡山市廃税市民大会（岡山市廃税期成同盟会の結成）によって全県的な高まりを示した。そして国民党など政党指導のもとで閥族打破・憲政擁護の運動へと発展していったという。

## 第2章 護憲運動の高揚と国民党

岡山県内の第一次護憲運動は1913年4月16日、市内大蔵省用地広場で犬養毅と尾崎行雄を迎えて憲政擁護大演説会が開催され（参加者3万人）、以後、県内の各地で演説会が開かれていった。これらの運動は、立憲国民党岡山支部と同青年部＝木堂会（犬養毅の後援団体）の主導によるものであったという。また犬養と国民党岡山支部は、県会を中心に地方自治拡張をめぐる熱心に活動した。しかし第二次護憲運動期には、同党の「専横」と内部対立によって衰退し（革新倶楽部に改組）、農業県の特徴を示す立憲農本党の活動がめだってきた。要するに岡山の護憲運動は、「国民党……の動向と大きくかかわっており、地方政党主導型においては全国的にもユニークな位置を占めていた」といわれる。

## 第3章 米騒動と水平運動

岡山県内の米騒動は1918年8月8日夜、真庭郡落合町の町民が町役場におしかけ、米の移出禁止と廉売を要求して口火をきり、そして同9月6日苫田郡高野村の義捐金をめぐる紛争まで約1か月間にわたり継起した。発生市町村60余、ほぼ全県にわたったが、ここでは「米騒動と部落民、その後の水平運動との関係」で検討される。県北部の美作地方、県中部・同南部の岡山市や倉敷町の騒動では、「多くの部落民の参加がみられ……、また彼等が騒動の先駆的役割、交渉役、町内会や町民大会でのリードを取ったこと」が分析される。そして岡山県水平社創立の執行委員に米騒動で検挙された人物2人が含まれていたことをあげ、「米騒動を単に民衆の偶然的……なものとして、その後の組織的な水平運動とは非連続なものとして断定してしまうわけにはいかない」という。

## 第4章 普選運動の展開

岡山県内の普選運動は、自由民権期の岡山女子懇親会の活動に溯るとい

が、その本格的展開は米騒動後からである。1918年1月に岡山県普通選挙期成同盟会が結成され、運動は「国民党青年部と社会主義思想の影響を受けた無産運動家の『混成軍』で進められた」という。そして翌1919年2月26日には、国民党岡山県支部・立憲急進黨、岡山労働党など13団体主催による普選促進の演説会と自動車街頭宣伝が行われる。以後、地元新聞の普選促進言論活動、「普選記念日」の街頭デモ、「普選寒行」（提灯行列などの宣伝活動）など広範で多様な行動がとられた。そして普選法の国会通過により、「普選祝賀デー」の提灯行列をもって運動は閉じられる。ここで婦人参政権が除外されたため、岡山では婦人矯風会岡山支部・日本農民組合岡山県連合会婦人部・岡山県婦人同盟などがねばりつよく女子普選問題に取り組んでいったといわれる。

### 第5章 大正末・昭和初期の労働運動

労働者の増加につれて労働組合の組織化がすすみ、岡山県内においても日本労働総同盟系と日本労働組合評議会系・全国労働組合自由連合会系の3派による下部組織が鼎立した。そして大きな争議としては、総同盟三井玉造船所や倉敷紡績万寿工場女工のたたかいがあげられるが、特に1933年以降は、昭和恐慌下では無産団体の指導による中小工場のストライキやサボタージュ、ハンストなどが頻発した。また屋外労働者の運動も展開され、これらを含めて広汎で「統一的な人民戦線運動を行い得たことなどが昭和前期の岡山の労働運動の特色だったといえるだろう」と述べている。そして人民戦線運動が「ユニークな形で独自に進められたことが注目される」ともいうが、具体的な事実（資料）をもって「ユニークな形」の内容が示されていない。

### 第6章 大正後期の農民運動

本章では、県東部赤磐郡の石生村と豊田村の大正後期における農民運動が検討される。この地域の特性として、古くから土地管理をめぐって地主と小

作との対立があったこと、耕作規模が零細で農民の賃稼ぎや副業がすすんでいたこと、また最近では連帯小作契約制度とそれをめぐる紛争がつづいていたことなどがあげられる。こうしたなかで1921（大正10）年秋、小作農民は小作料の減額要求をかかげて立ち上り、ついで翌22年に日本農民組合が結成されてそこに結集し、争議が本格化していった。地主側は、立ち入り禁止仮処分や立毛差押処分など裁判にもちこんで対応し、争議は4か月もつづいた。当時として結果はいうまでもないが、この争議の特徴の1つは、主婦や子ども（同盟休校）を巻きこんでの生活・生存権をかけての闘争であったこと、もう一つは不受不施派農民の信仰的な紐帯と団結が強かったことがあげられる。なお、岡山県の農民運動については、興除村や藤田村を中心にすでに栗原百寿や青木恵一郎をはじめ、最近では、有元正雄などの優れた成果がみられる。

## 第7章 新生舎の活動

岡山地方には古くより民衆宗教の伝統があり、なかでも幕末・維新时期からの黒住教と金光教の存在が大きい。特に金光教は、大正期に入って台湾や朝鮮、「満州」方面までも進出して布教活動をし、また米騒動期の社会事業と結びついて「金光教青年同行の自由集会所」＝新生舎の活動を起こす。新生舎は「備中大谷製麵会社」の設立にのりだし、広く社会奉仕活動に進出したことが特筆される。しかしあらゆる団体がそうであるが、民衆宗教も世界恐慌のなかでファシズム的な国民統合化政策に巻きこまれていくのである。

## 第8章 昭和前期の無産運動

大正末・昭和初期の岡山地方の無産運動は、岡山県無産者団体協議会をはじめ日農の活動家を主力とした日本大衆党——全国大衆党——全国労農大衆党——社会大衆党などを中心に展開された。そして恐慌下では、地方議会闘争として家屋税撤廃・電灯料値下・自転車税や荷車税・人力車税などの撤廃

運動としてすすめられる。これらの生活防衛闘争は、岡山市政刷新同盟や倉敷市政研究会・岡山借家人同盟などのかたちですすめられ、またプロレタリア文学や演劇運動とも結合されていったといわれる。最後に、戦雲急を告げる状況下での社会大衆党支部の結成と反ファシズム人民戦線運動について述べられ、これら民衆運動の壊滅により「大正デモクラシーの経済社会運動」に終結が告げられたというのである。

### Ⅲ

以上、ほんの一部を恣意的に引きだしたことを著者と読者に詫びなければならぬが、おそらく本書は、他の評者によって高い評価を受けるであろうから、ここでは筆者の関心に即して疑問や問題点のいくつかについて述べることにする。

先ず、一読して感じられたことは、多くの資料や文献が駆使されて随所に興味深い事実が掘り起こされていることである。資料発掘からいえば著者は、県史編纂事業などで精力的に調査をすすめ、ここにあげられる警察関係資料や地主関係資料・労働問題関係資料のなかには全国的に珍しい貴重なものが少なからずみうけられる。警察の機密記録はほとんど公開されていないが、そうした“資料”が読者を引きつけ、この本の魅力をいっそう高めているようにも思われる。ただ、技術的なことでいえば、その資料出典を『岡山県労働運動史料』『岡山県史』（資料編）とするだけでなく、その中の原資料名とその内容を可能な限りあげてもらいたかったという注文がある。資料＝事実によって歴史や現実を読み解くことが、今日どんなに重要なことかはいうまでもないからである。

大正デモクラシー研究では、明治憲法体制と独占資本の成立期における立憲主義（政党）、民本主義・帝国主義・社会主義・ファシズム（その終息段階）などとの関係でそれが論及されるが、この中心的課題は政党でもなければ、また一部のインテリでもなく広汎な民衆の政治的自由・市民的自由の

要求獲得にあるとされる（多数説）。本書は、こうした政治的自由・市民的自由の課題を豊富な資料に基づいて、ポーツマス講和反対運動から憲政擁護・閥族打破の運動、営業税廃止運動、普選運動、差別撤廃運動（米騒動と部落問題）としてまとめあげている。そして岡山県の場合、地方政党の指導に大きな特色があるという（差別撤廃運動は別）。政党指導のもとにおける無名の大衆の動向がどうであったかとする疑問もあるが、地域の護憲運動や廃税運動・普選運動としての政治的自由獲得運動の高揚と大勢を目の当たりにすることができる。

ところで著者は、本書の序章「1. 大正デモクラシー期研究への視角」で、「経済社会運動としてみれば、地方政党を含む政党政治や市民、中間層の活動を含めて、その中心の一つが国内における労働者・農民・無産者の諸権利要求に発する各種の大衆民主主義的な運動に発していることはいうまでもない」という（傍点は筆者）。「政党政治……を含めて」、市民・中間層・労働者・農民・無産者とするのは表現矛盾ではないか。また地方政党の指導によることと、政党政治の問題とが混同されてはいないか。大正デモクラシー期は、厳密に言えば政党政治の確立されるまでの過渡期が基本（政治的自由の獲得）で、政党政治内閣とは一応区別しなければならない。そうした問題が起こってくるのは、大正デモクラシーの時期とその概念が歴史的にはっきりされていないからではないか。著者は、学界の諸説をあげてその問題点や特徴点を整理しているが、「本書でこの問題点に深く立ち入る余裕はない」としてあいまいにしている（序説）。本来、不安定な歴史的概念ではあるが、当時は民主主義（「大衆民主主義」「草の根民主主義」？）のことばが禁じられ、いわば「民本主義」「主民主義」の社会的現実であった。それが第二次大戦後、「大正デモクラシー」という共通のタームとして一般化したわけで、筆者もそれを決して過小評価するものではないが、ちなみに京大文学部国史研究室編『日本近代史辞典』旧新版とも、その項目があげられていないことは著者のよく知っているところである。

次に、大正デモクラシーの中心的課題である市民的自由の獲得＝差別撤廃



の問題についてみておく。部落における米騒動の問題は、米価高騰による生活苦が直接的要因であるが、同時に多年にわたって地域に根強く存在する差別や偏見に対する闘いであったといえる。半封建的の寄生地主・有産の名望家層などの地域支配に対する市民的自由の要求からすれば、本書の久米郡福岡村における「村政機関全滅、村長以下全部の辞職」という闘争、また御津郡加茂村の「廉売米購入拒否」という差別抗議の闘争などがその代表的なものといえよう。全国的な状況では、各地の騒動で部落大衆が口火を切った例は少なくないが、岡山県内のように彼等が中心となって交渉や集会をもつなど、組織性の目立っていたケースは運動的に特異である。また米騒動の検挙者のなかから水平社の創立と、その後の活動に中心的な役割を果たす例も全国的には珍しい。むしろ全国的には、差別のため「世間の目」を恐れて、目立つ活動を控えたというのが一般的状況であった。また米騒動と水平社の創立など大衆運動の組織化に関する連続・非連続の問題については、それを具体的に実証づけることはむづかしいが、民衆に「力の福音」を伝え自信を与えたことは鈴木文治のいうとおりである（『労働運動20年』、1931年）。それは水平社創立との関係とともに、騒動後の行政的な部落問題対策がどうすすめるようになったかが明らかにされなければならない。なお、付言すると、「部落民」「部落住民」「地区住民」「部落出身者」「被差別部落民」など、呼称が不統一に使われているのは特別の理由があるのだろうか。

岡山の婦人参政権運動は、日本農民組合岡山県連合会婦人部や岡山県婦人同盟が中心となってすすめられていった。ここで理わっておくと厳密には、婦人参政権は政治的自由の問題で、女性差別の問題は市民的自由にかかわる課題である。岡山県婦人同盟の創立総会において（1927年9月）、「県下の各種無産団体を糾合したこの新しい団体は、若い母、老いた母娘等あらゆる女性を集め……可成り賑やかに発会された」というが、その組織実態はどうか。また政党加入の自由や婦人参政権・男女不平等法律の撤廃など、政治的自由と市民的自由（女性差別）との問題が結合されて運動をすすめることになっているが（「綱領」）、そうした活動について具体的に知りたいといえ

ば無いものねだりになるだろうか。

以上、第1章から4章までの政治的自由・市民的自由獲得運動に関する部分についてみてきた。ここまでを本書の第1部の構成とみるが、それはさておきすでに与えられた紙面が尽きた。第5章以下は、労働運動・農民運動・民衆宗教活動・無産運動に関する部分である。岡山県地域は明治以降、大正期へかけて産業経済（農業・紡績業など）のひじょうに発達した地帯である。そのことと関連して全国的にも、農民や労働者・無産者の運動の先進地である。本書では、これらの運動が「満州事変」から日中戦争前夜にかけて反ファシズム人民戦線運動にまで踏み込んで展開される（興除村や藤田村の大争議は含まれていない）。大正デモクラシーの衰退、ファシズムの抬頭に関するその関係についての研究は停滞している。軍事的封建的帝国主義、後進資本主義に対する民主化＝近代化の動きが「憲政擁護・閥族打破」として1905年に起こった。そして昭和恐慌以降、この「大正デモクラシー」運動はファシズムに巻きこまれ、挫折していった。その原因はどこにあるか、という研究はなお課題として大きく残されており、著者坂本氏に大きな期待を寄せるものである。

著者は、激動の歴史にはぐくまれた民衆の姿を「地域の眼」でとらえ、そこに精力を投入している研究者である。本書は研究者はもとより、地域の多くの人たちにも読んでもらいたい書物である。そうした点からも一冊の書物として、引用文など内容的な重複（例えば、59—126ページ）があったり、誤植や改行などの不統一（特にサンヨー印刷版）があることは好ましくない、蛇足である。疑問や問題と思われることについて遠慮なく述べさせてもらったが、論じられねばならない課題もなお残されており、また真意を理解せず盲評したのではないかと恐れる。失礼な点の海容をお願いしつつ筆をおくこととする。

（岡山大学経済学研究叢書 第11冊、御茶の水書房・1990年6月20日・）  
3600円